

「解雇の金銭解決制度」とは…

2020年1月に大阪労働者弁護団からの呼び掛けで学習会があり、参加しました。意見交換的な学習会で、テーマは「解雇の金銭解決制度」でした。この制度は会社から出された無効な解雇に対する「労働者の救済制度」とあるのですが、問題点も多く、正当な理由を欠くと判断される使用者（会社）による安易な解雇金銭解決制度となる可能性があると思います。

一定の金銭の支払いを条件に労働契約の解消を認める制度となる可能性が大きい。金額の決め方・下限金額を決めても良いと思いますが、どのように設定し決めるのか？上限金額はどう

するのか？これも決め方はどう設定するのか？考慮要素は何か（労働者の年齢・勤続年数・解雇の不当性の程度・再就職に要する期間を考慮して）金額をどう決めるのか？この解決金以外にも、法廷闘争になっている場合ならば慰謝料は支払われるのか？それに加え、未払い残業があれば未払い残業賃金も別に支払われるのか？この制度は労働者側からの請求権だけに限定する事のできるのか？使用者（会社）からも請求可能になれば単に、嫌い・気に入らないという理由だけで、会社が労働者に対して解雇できる制度となってしまう。

働き方改革の関連法が施行されたのも最近の事なのに、絶対に強者の資本家に勝手都合な解雇が可能になります。使用者（会社）との間でルールを作るとは労働者の労働環境、労働条件を守るためのもの、そして家族の生活や環境が守られることに繋がると思います。その決められたルールによって労働者の労働環境が厳しくなることになってはいけなくて慎重にならなければいけないと思います。

この制度は、早ければ今年の1月～6月の通常国会以降の臨時国会が、来年の通常国会で審議されるように聞きました。まだまだ問題があると思いますので、紹介させていただきます。

（編集部）

労働組合つぶしを糾弾！ 憲法を守らせよう！

1月1日午前10時から、大阪城公園教育塔前広場にて、「労働組合つぶしの大弾圧を許さない元旦行動」に全国各地から総勢300名以上が結集しました。

樋口万浩実行委員長は、正当な組合活動で弾圧することを許してはならない。憲法第28条（勤労者の団結権）を守っているのが我々だとあいさつで始めました。

連帯関西地区生コン支部の坂田副委員長から、これまでの経緯説明と決意表明があり、「滋賀県警、大阪府警のでっち上げ事件によって、大勢の仲間が長期にわたり不当勾留され、いまだに2名が勾留されたままであ



る。早期奪還し、この闘いに勝利するまで全国各地の仲間たちと闘うぞ」と力強いアピールが

あり、これまでの支援に対してお礼のあいさつがありました。その後、各団体のあいさつでは、「今回関生支部にかけられている大弾圧は国家的弾圧であり、安倍独裁政権の日本を戦争に突き進めようとする暴走、闘う労働組合や市民運動を抑圧する攻撃だ」と怒りのメッセージがありました。

集会終了後、11時に大阪府警本部を包囲して抗議するデモ行進に出発しました。先頭の街宣車から「シュプレヒコール」と声がかかると、デモ参加者は怒りのシュプレヒコールを繰り返しながら、持っているポテッカーを高く掲げ、抗議しました。集会&デモは予想を上回る仲間が集まり、2020年の元旦行動は、弾圧を決して許さない1年のスタートとして大成功となりました。（執行部 竹山）



発行 行 1-12-27
大阪 市 港 区 築 港
全 日 本 港 湾 労 働 組 合 関 西 地 方 大 阪 支 部
発 行 責 任 者 國 分 仁 昭



支部2020春闘討論集会開催

1月19日（日曜日）、港区港晴にある大阪港湾労働者第1福祉センターにて、大阪支部2020春闘討論集会が参加者81名で開催された。

開会あいさつで陣内副委員長は、「賃金推移は米国や韓国でも右方上がりだが、日本は過去から横ばいで、国際的に見ても低い状態が続いている。中小零細企業の経営はあまり良くない中でも、底上げ春闘の取り組みを認識し、諦める春闘で終わらせてはいけない」と話した。

そのあと、議長にさくらタクシー分会片山岳二さん、サンユーザー分会の岡田大さんを選任し、支部代表あいさつとして樋口万浩執行委員長は「これから春闘方針が提案されるが、方針だけでなく、分会が感じていること、支部が向かっている方向など議論する場として開催している。現在、鉄鋼材関連企業の先行きが不安定で料金の問題など課題が山積している中、車両以外でも影響があり全体として考えなければいけない。また、全港湾としてリーダーシップを取るために議論をして前進させなければ労働者の雇用が脅かされる状態でもある。

世界情勢でも米中経済の対立、中国の景気後退、イランのミサイル攻撃など、不安定な先行きのなか、産別労働組合として労働者の生活を守るためにもこの春闘は丸となって前進しなければいけない。昨年には22年ぶりに48時間のストライキに踏み切った。また、全日建に対する不当弾圧を糾弾し、反戦の取り組みの強化も踏まえ、この春闘を闘おう」と話された。



その後、小林書記長から春闘方針の提案と、港湾部会、車両部会の各分会討論集会の報告がされた。質疑応答では春闘での支部要求額、港湾年金問題、昨年のストライキ以降の経過、安全問題として港湾関係だけでなく熱中症対策の取り組み、カジノ問題、争議分会に対する物販カンパなど様々な質問がされた。また、大阪サンエー分会、樽本機工分会の争議分会の報告がされた。

午後からは、大野 進 関西地本

委員長から2020春闘の特徴、産別最低賃金など踏まえ「私にとって全港湾とは」と題して講演がありました。

終戦の時代、「大阪支部はこれからは労働者の時代」として発展させてきた歴史があり、反戦平和問題、賃金問題など積極的に取り組んできた経過を誇りに思い、これからは継承していかなければいけない。アジアの交流としても中国や朝鮮民主主義人民共和国など訪問した経験で、真実は現地に行かないとわからない。偏ったメディアの報道には騙されず、安倍政権の桜を見る会の追及、与党議員の失態を黙って見てはいけません。

全日建への弾圧の労働組合潰し、沖縄の阻止行動での逮捕など、民意を反映させないことは絶対に許してはいけないと訴えた。その後も多くの組合員から大野さんへの質問や、同一労働同一賃金に対する質問があった。

最後に討論集会のまとめを樋口委員長が読み上げ、閉会あいさつとして山田副委員長から闘争している分会の支援、組織拡大・組織強化の着実な前進を訴え、樋口執行委員長の団結ガンバロウで終了した。（記事 陣内恒治）